

事後評価結果（平成17年度）

担当課：北海道開発局建設部道路計画課

担当課長名：西村 泰弘

事業名 一般国道278号 双見道路 <small>ふたみ</small>	事業区分 一般国道	事業主体 国土交通省 北海道開発局
起終点 自：北海道函館市大船町（北海道茅部郡南茅部町字大船） 至：北海道函館市岩戸町（北海道茅部郡南茅部町字岩戸）	延長 6.9 km	

事業概要
 一般国道278号は、函館市を起点とし、森町に至る延長約11.4 kmの幹線道路である。このうち双見道路は、旧南茅部町の市街地に位置する延長6.9 kmの事業である。

事業の目的・必要性
 双見道路は、隘路区間の解消による安全かつ円滑な道路交通の確保、水産品の物流の効率化等に寄与するものである。



事業の 効果等	事業期間	事業化年度	S47年度	用地着手	S48年度	供用年	(当初) - / H14年度	変	
		都市計画決定	- 年度	工事着手	S48年度	(暫定/完成)	(実績) - / H13年度	動	
		事業費	計画時	(名目値) - / 63.9億円	実績	(名目値) - / 60.9億円			変
			(暫定/完成)	(実質値) - / 83.8億円	(暫定/完成)	(実質値) - / 81.0億円			動
	交通量	計画時	- / - 台/日	実績	- / 2,484台/日			変	
		(暫定/完成)		(暫定/完成)				動	
	旅行速度向上	38.2	56.5 km/h	交通事故減少	20.6	10.7 件/億台			
	(供用前現道 当該路線)	(供用直前年次)	S49年度 (供用後年次) H17年度	(供用前現道 供用後現道)	(供用前) S59~61平均値 (供用後) H14~16平均値				
	費用対効果	B / C	総費用	1 3 4 億円	総便益	1 4 7 億円	基準年		
	分析結果	1.1	(事業費 : 1 3 5 億円)		(走行時間短縮便益 : 1 4 6 億円)		H17年		
	(事後)		(維持管理費 : - 1 億円)		(走行経費減少便益 : 1 億円)				
	事業遅延によるコスト増		費用増加額	- 億円	便益減少額	- 億円			
	事業遅延の理由								

客観的評価指標に対応する事後評価項目

- すれ違い困難区間の解消・歩道が設置されたことによる安全性の向上
 - ・当該事業の整備により、車道の拡幅や歩道の設置が行われ、すれ違い困難区間の解消や歩行の安全性向上が図られた。
- バス路線の利便性向上
 - ・当該事業の整備により、所要時間の短縮及びバス運行の安全性、定時性が向上した。

	<p>水産品の流通の利便性向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該路線の整備により、輸送時間の短縮や安全性の向上が図られ、水産品の流通利便性が向上した。 <p style="text-align: right;">他5項目について効果の発現がみられる</p>
	<p>その他評価すべきと判断した項目</p> <p>地域住民の満足度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沿線地域住民から道路整備に対して非常に高い評価が得られた。 <p>【整備による満足度】大変満足：28.6% 満足：71.4% どちらとも言えない：0% 不満：0% 大変不満：0%</p> <p>日常生活面での利便性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該道路の整備により、日常生活を大きく依存している函館市への所要時間の短縮及び安全性が確保され利便性が向上した。 <p>【函館市までの所要時間の変化】整備前：82分 整備後：77分</p>
事業による環境変化	<p>環境影響評価に対応する項目</p> <p>環境影響評価、対象外事業である。</p>
	<p>その他評価すべきと判断した項目</p> <p>特になし</p>
	<p>事業を巡る社会経済情勢等の変化</p> <p>人口・産業等の社会経済情勢の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沿線地域の人口については、事業化当時16千人（S45国勢調査） 供用後12千人（H16住民基本台帳）に減少している。 ・沿線地域の自動車保有台数は、事業化当時2千台（S45） 供用後9千台（H16）に増加している。 <p style="text-align: right;">沿線地域：旧南茅部町、鹿部町</p>
	<p>今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性</p> <p>事業の効果が発現しており、再事後評価の必要性はない。 また、改善措置の必要性もない。</p>
	<p>計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性</p> <p>特に同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はない。</p>
	<p>特記事項</p> <p>特になし。</p>

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。